

生涯学習人材バンクとまちづくり出前講座の利用で知見を広めよう

生涯学習人材バンクとまちづくり出前講座では、多種多様な知識や技能を持った市民や市職員が講師となり、皆さんのもとへ出向き講座を行っています。工作講座をはじめ、ニュースポーツなど幅広いメニューを用意しています。

申し込み方法 出前講座は市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選

び、仮予約をした後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。申込書は市ホームページからダウンロードするか各コミセン、文化スポーツ課で交付を受けてください。

問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係（☎・内線1144）



まちづくり出前講座はこちら



生涯学習人材バンクはこちら

No	講座名【所要時間】	担当課・講師	内線番号
1	八幡平市の財布【20分】	企画財政課	1201
2	日本遺産奥南部漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～【30分～60分】	企画財政課	1204
3	防災講座【30分～120分】	防災安全課	1262
4	交通・防犯講座【30分～60分】	防災安全課	1265
5	～家への愛情を未来につなぐ～空き家にしないそのために【70分】	まちづくり推進課	1452
6	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～地域おこし協力隊編～【40分】	まちづくり推進課	1451
7	みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【30分】	まちづくり推進課	1458
8	八幡平市の公共交通政策について【60分】	まちづくり推進課	1453
9	みんなが進める男女共同参画【60分】	文化スポーツ課	1141
10	気軽にスポーツはじめてみませんか？【60分～120分】	文化スポーツ課	1147
11	八幡平市の観光【45分～60分】	商工観光課	1316
12	オーストラリア人の国際交流員による異文化理解講座【60分】※7月31日まで	商工観光課	1349
13	ごみを減らそう！分別しよう！【30分】	市民課	1069
14	食品ロス削減のために、できることから始めよう【30分】	市民課	1069
15	国民健康保険の仕組み【30分～60分】	市民課	1072
16	後期高齢者医療の仕組み【30分～60分】	市民課	1073
17	知っておきたい悪質商法～騙されないために、騙されたら～【30分～60分】	市民課	1066
18	知ろう、支えよう、認知症～あなたも今日から認知症サポーター～【60分～90分】	地域福祉課	1095
19	知っておこう！備えておこう！成年後見制度【30分～60分】	地域福祉課	1101
20	いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分～90分】	健康こども課	1090
21	やさしい有害鳥獣対策【30分～60分】	農林課	1335

まちづくり出前講座

生涯学習人材バンク

文化スポーツ課生涯学習係(内線1144)を通じて申し込みください

対象地区	検査会場	月日	時間
大更・田頭地区	J A新いわて八幡平支所	7月1日(火)	10:00～12:00 13:00～15:30
平舘・寺田地区	J A新いわて八幡平支所	7月2日(水)	10:00～12:00 13:00～15:00
松尾地区	松尾コミセン	7月3日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00
荒沢地区	安代総合支所 車庫	7月4日(金)	10:00～12:00
田山地区	田山支所 車庫	7月4日(金)	13:30～15:00

※正午から午後1時の間は受け付けできません。

業務で使用する計測器定期検査をお忘れなく

取引、証明に使用する計量器は2年に1度の検査が義務付けられています。該当する計量器は必ず受検してください。また、検査を受けたことがない計量器は事前に登録が必要ですので、相談してください。

検査手数料 250円 ※種類により異なります。

問い合わせ先 商工観光課商工労政係（☎・内線1318）

クマの出没に注意

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は人里での目撃例も多くなっています。

◎クマの出没を防ぐためには

被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐ対策をしましょう。

農作業や入山の際の注意点

(1)ラジオや鈴など音の出る物で自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりにくいため、特に大きな音を出す。

(2)クマの行動が活発な早朝や夕方は、特に注意する。

(3)撃退スプレーなどを持ち歩く。

クマが出没にくい環境

(1)クマを誘引する生ごみ、果樹や野菜などを適切に処理する。また、草刈り機などで使うガソリンなど揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意する。

(2)農地や住宅周辺の茂みや低木の刈り払いをする。野生動物



「企業版ふるさと納税」▼協栄テックス株式会社様：3月21日、地域の元気を生かした持続可能なまちづくり事業に役立ててほしいと300万円が寄せられました。

寄付をいただきました

は体が丸見えになることを嫌うため、身を隠せる場所をなくすことで、出没しにくくなる。

◎農作物被害を防ぐために

市は鳥獣害防止を目的とした電気柵の設置に対し、費用の一部を補助しています。設置前に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は問い合わせてください。

補助額 電気柵設置費用の2分の1(上限額：個人の場合は10万円、団体の場合は50万円)

問い合わせ先 農林課林業係（☎・内線1336）

市国民健康保険、県後期高齢者医療医療に加入している人

マイナ保険証の利用準備は済んでいますか

8月からの医療機関受診は、マイナ保険証が資格確認書で

市国民健康保険と県後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日が有効期限です。

8月1日以降に医療機関を受診する際は、マイナ保険証(保険証として利用するための登録をしたマイナンバーカード)または資格確認書を利用してください。

初めて受診する医療機関でも、診療履歴に基づいた医療が受けられるなど、便利なマイナ保険証に切り替えましょう。

- マイナ保険証を持っている人には、7月下旬に「資格情報のお知らせ」を送付します。
- マイナンバーカードを持っていない人やマイナ保険証の利用登録をしていない人、後期高齢者医療保険加入者には、7月下旬に「資格確認書」を送付します。
- マイナ保険証を持っていても、マイナ保険証での受診が難しい人は、市民課の窓口で申請すると「資格確認書」の交付が受けられます。



問い合わせ先 市民課国保年金係（☎・内線1077）